

ユニバーサル志縁社会創造センター会員のための補償制度!

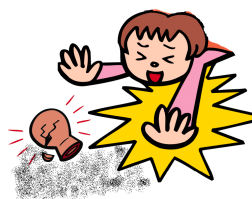
NPO 団体は、個人とは比較にならないほど大きな社会的責任を負っています。ユニバーサル志縁社会創造センターでは、NPO の皆さんが安心して活動に専心できるよう、あいおいニッセイ同和損害保険㈱が開発した「NPO 総合保険」を活用し「会員のための補償制度」を開設しています。傷害保険は団体割引 10%が適用されています。(2011 年度実績)

加入はユニバーサル志縁社会創造センターの会員であることが前提です。未加入の方は会員加入と併せてご検討のほどお願い致します。

NPO賠償責任保険の概要

お支払いする保険金の種類と金額

- ◆ 団体の活動の遂行にあたり発生した各種法律上の損害賠償責任および損害を包括的に補償します。



補償の項目		保険金額
賠償責任	対人・対物共通	保険期間中 2 億円
	管理財物	1 事故・保険期間中 50 万円 (現金・小切手は 10 万円)
人格権侵害		1 名 50 万円 1 事故・保険期間中 100 万円
見舞費用		死亡: 50 万円 後遺障害: 1.5~50 万円 入院: 2~10 万円 通院: 1~5 万円
事故対応費用		1 事故・保険期間中 500 万円
借用自動車【オフショツ】	対人・対物共通	1 事故・保険期間中 2 億円
	自動車本体	1 事故 200 万円

NPO団体傷害保険の概要

お支払いする保険金の種類と金額

- ◆ 団体の会員が、活動中あるいは自宅と活動場所との通常の経路往復中に、急激かつ偶然な外来の事故でケガをしたり、後遺障害を負いまたは死亡された場合に補償します。



お支払する保険金	保険金額
死亡保険金	500 万円
後遺障害保険金	1.5~500 万円
入院保険金日額	1 日あたり 3,000 円
通院保険金日額	1 日あたり 2,000 円
手術保険金	入院保険金日額の 10 倍・20 倍・40 倍

一般社団法人 ユニバーサル志縁社会創造センター

〒106-0014 東京都港区芝 2-8-18 HSビル 2階
 電話: 03-3456-1610 FAX: 03-6808-3788
 E-mail: info@u-shien.jp

取扱代理店 (株)イー・ケア・サポート

〒112-0005 東京都文京区水道 2-5-21 東美ビル 3F
 電話: 03-6801-5468 FAX: 03-6801-5469